

「大佛財法日課勧進之序」について

——『新体詩抄』注解ノートから——

西田直敏

感あり』である。

この詩は、最初、「東洋學芸雑誌」第九号（明治十五年六月）に発表された。『新体詩抄』所載のものと多少の相違があるので、まず、全文を次に掲げ、『新体詩抄』との相違を注記する。そして『新体詩抄』の注釈について若干の私見を述べた上で、本稿の主題である「大佛財法日課勧進之序」の説明にすすむことにする。

近代詩語の研究をしてみようと思い、昨年から学部の演習で『新体詩抄』をとりあげている。この二年間、注釈作業、訳詩と原詩との対照作業などを進めてきた。訳詩については、森亮氏の「日本近代文学体系52 明治大正訳詩集」中のかなり詳しい注釈があるが、本稿に指摘するような間違いもある。創作詩については注釈がない。そのために、ごく基礎的な調査から始めることにした。本稿は、その調査の一部についての報告である。

二　『東洋學芸雑誌』掲載、矢田部尚今
「鎌倉の大佛に詣で、感あり」

「ここにとりあげるのは、矢田部尚今の「鎌倉の大佛に詣で、である。矢田部の「鎌倉の大佛に詣で、感あり」は、序言が二

十三ページ上、下段、詩が二十四ページ上・下段にある。矢田

部が自分の詩論「平常ノ語ヲ少シク折衷シ、以テ稍新体ノ詩歌ヲ作り、充分ニ吾人ノ心ニ感スル所ヲ、吐露スベキナリ」を主張した序言の文章には読点が付けられ、漢字の若干に読み仮名のルビが付けられている。「新体詩抄」では、読点が外され、ルビが漢字の左側に移されている。序言によれば、「比新紙ノ余白ヲ借り、拙作二首ヲ掲げ、江湖諸彦ノ一粲ニ供ス、其一ハ自作ニ係リ、(但シ始ノ一節ハ、大佛財法日課勸進之序ヲ取捨シテ作レルナリ)、其一ハ西詩ノ歌ニ係ル」とあるが、この号には、「鎌倉の大佛に詣で、感あり」だけが掲載され、二十四ページ下段末に「(一首ハ次号ニ譲ル)」と注記されている。編集者は、矢田部の詩を一ページに入れるために、第五連と第六連の間の一节分の空白をあけずに連続させてしまっている。なお、「其一ハ西詩ノ訳ニ係ル」とし、次号送りになつたのは、「カムアペル氏英國海軍の詩」で、第十号に掲載され、「新体詩抄」にも採録されている。

次に、雑誌掲載の序言と詩の全文を掲げ、「新体詩抄」との校異を注記する。漢字、平仮名、片仮名は現行の字体に改めてある。

新体詩抄との校異

○西洋諸邦ハ勿論、凡ソ地球上ノ人民、

其平常用フル所ノ言語ヲ以テ、詩歌ヲ

作ルヤ、皆心ニ感スル所ヲ、直ニ表ハ

スニアラサルナシ、我日本ニ於テハ、

往古ハ此ノ如クナリシト雖モ、方今ノ

学者ハ、詩ヲ賦スレハ、漢語ヲ用ヒ、

歌ヲ作レハ、古語ヲ援ケ、平常ノ言語

ハ、鄙ト為シ、俗ト称シテ、之ヲ採ラ

ズ、是豈謬見ト為サルヲ得ンヤ夫レ

我邦人ノ漢学ヲ修ムルヤ、殆ド皆ナ所

謂変則ナルモノニ由リ、漢土ノ本音ヲ

以テ、其文ヲ讀下スルモノ甚少ナシ、

然シテ韻書作例等ニ因テ、平仄韻字ヲ

學知スルモ、之ヲ用ヒテ詩ヲ作ルニ當

テハ、既ニ本音ヲ發スルニ非ザレバ、

到底室内ニ游泳ヲ試ムルガ如クニシテ、

隔靴ノ感ナキ能ハス、何トナレバ、凡

ソ詩歌ハ、意義ノ優雅、奇巧ナルハ素

ヨリ、望ムベキ所ナレトモ、音調ノ宜

○印なし

句読点なし

アラサル→アラザル

日本の二重傍線なし

「ナリシ」の「シ」なし

賦スレハ→賦スレバ

援ケ(「ケ」誤植か)→援

キ

殆ド→殆ト

モノニ由リ→モノニシテ

少ナシ→少ナリ

平灰(「灰」誤植)→平仄

シキヲ得ル、亦極メテ肝要ナレバナ
リ、而シテ音調ナルモノハ、自國ノ語、
又ハ他國ノ語ナレバ、其音声ニ曉熟ス
ルニ非ザレバ、其真趣ヲ観味スル能ハ
サルヤ明ケシ、試ミニ変則流ノ洋學書
生ガ、辭書ニ依リ、作例ニ從テ、音声
ノ強弱ヲ学ビ、詩ヲ賦ストセヨ、誰カ
其迂ヲ笑ハザラン、又古言、雅言ヲ以
テ、長歌、短歌ヲ作り並ブルモ、吾人
常ニ用ヒザル所ナレバ、稍外國語ニ類
スルガ故ニ、之ヲ以テ精密ニ、我哀情
ヲ據ベ我思想ヲ接スコト或ハ難カラシ、
果シテ然ラバ、余以為ク、宜ク平常ノ
語ヲ少シク折衷シ、以テ稍新體ノ詩歌
ヲ作り、充分ニ吾人ノ心ニ感スル所ヲ、
吐露スペキナリ、然レトモ之ヲ言フモ
為サレバ人或ハ目シテ妄誕漫言ノ徒
ト為サン、故ニ余謹劣ヲ顧ズ、頃者試
ニ西洋ノ詩數首ヲ訛シ、既ニ其一二ヲ
新聞雜誌ニ載セシマアリ、今復此新紙

音声ニ→音声ヲ
能ハサル→能ハザル
試ミニタトヘハ
依リ→據リ

賦ストセヨ→賦スガ如シ

シキヲ得ル、亦極メテ肝要ナレバナ
リ、而シテ音調ナルモノハ、自國ノ語、
又ハ他國ノ語ナレバ、其音声ニ曉熟ス
ルニ非ザレバ、其真趣ヲ観味スル能ハ
サルヤ明ケシ、試ミニ変則流ノ洋學書
生ガ、辭書ニ依リ、作例ニ從テ、音声
ノ強弱ヲ学ビ、詩ヲ賦ストセヨ、誰カ
其迂ヲ笑ハザラン、又古言、雅言ヲ以
テ、長歌、短歌ヲ作り並ブルモ、吾人
常ニ用ヒザル所ナレバ、稍外國語ニ類
スルガ故ニ、之ヲ以テ精密ニ、我哀情
ヲ據ベ我思想ヲ接スコト或ハ難カラシ、
果シテ然ラバ、余以為ク、宜ク平常ノ
語ヲ少シク折衷シ、以テ稍新體ノ詩歌
ヲ作り、充分ニ吾人ノ心ニ感スル所ヲ、
吐露スペキナリ、然レトモ之ヲ言フモ
為サレバ人或ハ目シテ妄誕漫言ノ徒
ト為サン、故ニ余謹劣ヲ顧ズ、頃者試
ニ西洋ノ詩數首ヲ訛シ、既ニ其一二ヲ
新聞雜誌ニ載セシマアリ、今復此新紙

ノ余白ヲ借テ、拙作二首ヲ掲ゲ、江湖
諸彦ノ一粲ニ供ス、其一ハ自作ニ係リ、
(但シ始ノ一節ハ、大佛財法日課勸進
之序ヲ取捨シテ作レルナリ) 其一ハ
西詩ノ訛ニ係ル、余素ヨリ文事ニ疎ク、
詞藻ニ精シカラス、江湖諸彦ノ、幸ニ
我微意ヲ諒察アランヲ乞フ、

尚今居士

並ブルモ! 並フルモ

鎌倉の大佛に詣で、感あり
今をさることかぞふれば、六百年の其
むかし

接ベ→抱へ
接ス→接

建長のころ鎌倉に、稻多野の局建られ
し
緑青銅の大佛は、御身のたけも五丈に
て

相好いと、圓満し、見者無厭の尊容は
何れの地にも比類なし、さるに明応四
年とや
稻多野の局→稻多野局が
たけも→たけは
青銅→青銅

由井のつなみの難により、大殿破壊の
其後は

破壊→破壊

紫磨金仙も雨に濡れ 風に暴されたま

ふこと

殆ど此に四百年 こはこれ人に聞くと

ころ

余もこのこう鎌倉の 古跡尋ねてをち

こちと

杖を引きつ、大佛に 詣で、心おちつ
けて

しかと尊顔見上れば はちすの花もお
よひなき

淨き如來の御心は 外に見はれ何とな

およひなき→およひなき

外に見はれ→外に見はれ

第7回 紫磨金仙→紫磨金仙

夫れ物事のなりたちは 頼にとゝのふ

ことぞなき

昔し羅馬の帝国は シーザルひとり知

を番ひ

起りしものにあらずかし 徳川氏の繁

昌は

家康ひとり徳ありて 成りしものとな
思ひそよ

時勢人情やうやくに 運びて此に至り
てき

ありて→ありと

鎌倉山の大佛も 法華氏の教へ渡り来

て

千百年を過ぎし後 人の信仰厚くなり
鑄もの、術も具はりて 初めてなりし

ものならん

醒め

涅槃てふ語の思はれて 凡夫不覺の余
とても

しばしの間胸の雲 羞れて無明の夢は

真如の月の圓かなる 影を見たるにあ
らねども

見るが如き心地せり

精神こめて手を合せ 天下太平安穏と

ひ

稻多野夫人の時代には 此大佛に打向

わが後生とを祈れども 今の明治の聖

代に

生れし人は然はせず 佛の面を打眺め

昔の事を思ひやり 其鑄工の巧みなる
業をほむるの外はなし かはればかは

る時勢かな

秋の空にも劣るまじ

祈れども→祈りしも
からくれなるのもみち葉と 流る、水

からくれなるのもみち葉と 流る、水
を年々に

人の普むるに異ならず 尊体此處に在
ます間は

如何に時勢の變るとも 年々人の尋ね

来て

歎賞せざることなけん

(一首ハ次号ニ譲ル)

面を→面を
打眺め→打眺め
鑄工→鑄工

葉→葉

足となし、一足といひし

昔の人の足となし、事も今では非と

ぞなる

今日の真はあすの偽 あすの教はあさ
つての

真→真
偽→偽

非理邪道とやなるならん 天地万物一

謂へど→謂へど

規律に由りて進化する 学者は謂へど

謂へど→謂へど

是を之れ

曉と心に認めたる 人は果してなかる
らん

認めたる→認めたる

鳴呼盛んなる大佛よ 六百年もたつた

（第五連末「人は果して
なかるらん」と第六連初

「嗚呼盛んなる大佛よ」
との間が「新体詩抄」で
は行間一行あけになつて
いる。

東洋学芸雑誌第十号に
「カムアベル氏英國海軍
の詩」掲載

以上に、『雑誌』掲載の全文を示し、「新体詩抄」との校異
を示した。この機会に矢田部の序言を例として「新体詩抄」を
読み解くための基礎である漢字書きの語の読みと注釈の問題に
触れておきたい。「新体詩抄」の漢字の読みと注釈は思つたよ
り難しい。漢字書きの語を音読するのか訓讀するのか、宛字訓
のようないい読みか、問題は一語一語にわたることで複雑である。
注釈も同様で、現在の辞書に採録されていない語、調査しても
見つからないもの（本稿でとりあげた「大仏財法日課勧進之
序」もその一つであった）、わからないもの等、困難は予想外

に大きい。こういうことがわかつてゐるだけに、他の人が苦心した読みや注釈の誤りを指摘するのは忍びないところがあるが、誤りはやはり正しておくれのが後人の義務である。森亮氏が丁度この「序言」の部分を採録して、読みと注釈を付けてゐるので、その誤りを訂正し、私の意見を述べてみたい。ページと行数は「日本近代文学大系 52 明治大正譯詩集」(角川書店) のものである。

読みの誤り

90 ページの最終行 平常ノ言語ハ「^ル」と為シ俗ト称シテ之ヲ採ラズ

「^ル」を「^ルト為シ俗ト称シテ」と讀んでゐるのであるから、「^ル」には「^ル」と讀むべきところである。

91 ページ11行目 我思想ヲ^(ハ)接スコト或ハ難カラん

「接ス」は、前掲の東洋学芸雑誌では「^ハ接ス」と讀んでゐる。「思想をのばす」では意味がわからなくなる。

注釈の誤り (全て 91 ページ)

頭注七 漢土ノ本音ヲ以テ 中国式の發音で。ただし、唐詩なら唐時代の發音で読むのか、唐詩でも今の中國語の發音で読むのかわからぬが、実行可能なのは後の場合であろう。

「ただし」以下は蛇足である。「我邦人ノ漢學ヲ修ムルヤ殆ト皆ナ所謂變則ナルモノニシテ」というのは、古來、漢文を音説して直誦直解するのではなく、返点送り仮名を付けて日本語の構文に置きかえた漢文訓説文として説んで来たことを指していると解される。「訓書作例等ニ因テ平仄韻字ヲ學知スルモ」

は、古來の韻書、漢詩作法書のことと言つてゐるのであって、森氏のいう「今の中中国語」を問題にしてゐるのではない。「本音」は本来の中国語の發音をいう。「變則」という語は、J.C.ヘボンの「和英語林集成」(一八六七初版、第三版 改正増補 和英語林集成) 一八八六による) に登録されていて、次のように説明されてゐる。

HENSOKU ヘンソク 變則 n. Learning the meaning of words or of a foreign language without regard to the pronunciation.

つまり、發音に注意をはらわない意味の理解中心の語学、外國語学習を「變則」と言つたのである。これが明治十代の用法だとすると、森氏が頭注一四に「變則流ノ洋学書生」を次のようく説明してゐるのは、少々ズレているように思われる。英語などを学ぶのにその国の正式發音で読まないで、變則的な読み方 (まちがつた發音や抑揚の無視など) ですませ、

文意をとることを主眼とした学者者。

ついても同じだと言つたまでである。

「変則」というのは、発音軽視、発音には無関心で理解中心の語学學習をいつているのであって、変則的な音読法をいつているのではない。現象的には同じ事態を言つてゐるよう見えて

も説明の力点の置き方が違つてゐる。それは、森氏が「変則」を「普通の規則または規定にはずれてゐること」(『広辞苑』第一版一九五五)というような現代的理解を行つたためであらう。

「新体詩抄」では、「タトヘバ変則流ノ洋学書生ガ辞書ニ拠リ作例ニ從テ音声ノ強弱ヲ学ビ詩ヲ賦スガ如シ」となつてゐるが、本稿に示したように、初出の「東洋学芸雑誌」では、「試ミニ変則流ノ洋学書生ガ、辞書ニ依り、作例ニ從テ、音声ノ強弱ヲ学ビ、詩ヲ賦ストセヨ」となつてゐる。日頃發音に無関心だった洋学書生が俄勉強で、辞書や作例を見て、リズムやアクセントを覚えて詩を作ろうとしてもいいものができるはずがないという考え方を示したものである。この部分は、「夫レ我邦人ノ漢学ヲ修ムルヤ、殆ド皆ナ所謂変則ナルモノニ由リ、漢土ノ本音ヲ以テ、其文ヲ讀下スルモノ甚少ナシ、然シテ韻書作例等ニ因テ、平仄韻学ヲ學知スルモ、之ヲ用ヒテ詩ヲ作ルニ當テハ、既ニ本音ヲ發スルニ非ザレバ、到底室内ニ游泳ヲ試ムルカ如クニシテ、隔靴ノ感ナキ能ハス」を「変則流ノ洋学書生」に

頭注一三 自國ノ語 「ニ非ザレバ」に統けて就む。

「音調ナルモノハ自國ノ語又ハ他國ノ語ナレバ其音声ヲ晚熟スルニ非ザレバ其真趣ヲ瓶味スル能ハザルヤ明ケシ」と理解すべきものではない。こういう解釈では、他國語については音調の真趣は理解できないことになつてしまふ。「他國ノ語ナレバ其音声ヲ晚熟スルニ非ザレバ」という条件句を無視した結論を森氏は勝手に作つてしまつたことになる。森氏のこうした構文誤解の原因は矢田部尚今の表現の拙劣さにある。この構文は、次のように圖解されるものである。

音調ナルモノハ又ハ
自國ノ語……………

「自國ノ語」を受けて内容を述べるべき語がなくなつてゐるのである。「言いさし」構文、と見られる。矢田部の頭の中では、「自國ノ語又ハ他國の語」「イズレニテモ」または「トモニ」と考えていたが「他國ノ語ナレバ」と表現してしまつたのか、或は「自國ノ語」は「其音声ヲ晚熟スルガ故ニ其真趣ヲ瓶味スルコト容易ナリ」「他國ノ語ナレバ其音声ヲ晚熟スルニ非ザレバ其真趣ヲ瓶味スル能ハサルヤ明ケシ」という二つの句を「自

國ノ語又ハ他國ノ語」と短絡してしまつたのか、後者の確率の方が高いと考えられる。

頭注二一 此新紙 何という新聞か未詳。

森氏が「東洋學芸雜誌」初出を知らなかつたためのミス。明

治一四年一〇月創刊なので「新紙」といつたもの。現在なら「新誌」というところ矢田部が「新紙」と書いたために「新聞」と誤つたもの。なお、「此新紙の余白を併テ」を「新体詩抄」に際し削除しなかつたのは矢田部の不注意である。

頭注二三 自作 「奈良の大仏に詣でて感あり」という矢田部の長い詩（七五の句七十九個）を指す。それが「新体詩抄」に収録され、その前文として新聞から説明文も転載された。

「新聞から」は、前項で述べたミス。「東洋學芸雜誌第九号」を見れば、「其一ハ西詩ノ譯ニ係ル」がベースの関係で次号送りになり、「一首ハ次号ニ臓ル」と最後に注記されていることがわかる。第五連と第六連との間の行あけがないのもベースの関係で編集者が押しこんだものらしい。そして、第十号には何の断り書きもなく、この「西詩ノ訳」が

○カムブベル氏英國海軍の詩 尚今居士として掲載されている。森氏は、この詩については、

初出は「東洋學芸雜誌」（明15・7）と69ページ頭注一四に記している。

なお、本稿でとりあげた「大仏財法日課勸進之序」については、何の注記もなされていない。

三 「大仏財法日課勸進之序」

「鎌倉の大仏に詣でて感あり」は、尚今の前書きに「始ノ一節ハ、大仏財法日課勸進之序ヲ取捨シテ作レルナリ」とある。

この「大仏財法日課勸進之序」がどのようなものであるか最初はわからなかつた。そういう文献の所在を探索するようにゼミの学生に指示し、私も探してみたが、どうしても見つからなかつた。ふと思いついて、鎌倉の高徳院の御住職に直接おたずねしてみた。御住職の佐藤密雄師から御返事があり、思いがけない御教示をえた。それは、明治十二年に当時の高徳院住職が鎌倉大佛殿再建を計画し喜捨を広く募ったことがあつた時の「日課勸進」のことではないかとして、美濃紙一枚刷の「鎌倉大佛殿再建日課表」が同封されていた。それはタテ三一・八センチヨコ二三・八センチの用紙に中央の太い三重枠（タテ二六・五センチ、ヨコ二〇センチ）の中が上下に仕切られ、上段に、

「鎌倉大佛殿再建整頓之約図」として二層の大佛殿完成図が描

かれ、「高十五間、周囲四十五間」建築総経費金三万七千五百四十円」と記され、向かって左側に位牌が（戒名の書記面四・一センチ×一・〇センチ）が描かれ、左右にそれぞれ一八二個の〇が描かれている。両方計三百六十四個である。一日一個として一年分である。向かって右に縦長の枠（七・八センチ×一・三センチ）があり「明治 年月日 日課始、全年月 日 日課終」と双行に記入するようになっている。左側にもほぼ同じ大きさの枠があつて、こちらは、「国 郡 町 村」と住所氏名を書くようになっている。この意味は、下段の

「鎌倉大佛殿再建日課表」の説明によつて明らかである。こう

した大佛殿再建のための日課表勧進の趣旨を述べたのが「日課勧進之序」である。まわりくどい説明になつたが、矢田部良吉は「大佛財法日課勧進之序」としている。「財法」という語は、辞書に出てこない語である。「大佛再建のための喜捨供養の法」のような意味をこめて「大佛財法」と言つたのであろうか。

「日課勧進之序」だけではよくわからないと思って、「大佛財法」という修飾語を冠したものと思われる。次に掲げるのは、その全文である。各行末を「」で示す。

鎌倉大佛殿再建日課表

凡そ此の日課を修する人は先づ図の右にある位牌に志す所の盡名を記し念佛又は真言題目にも毎日百遍或は千遍づゝ唱へて筆にて一つづつ○をけして以つて自他の冥福を修すべし又日々多少の賽錢を具へ置きて課業成滿の後此図と共に当院及び各請取所へ納め玉はんことを乞ふ則ち本院よりは受取たる印に金五拾銭已上は大佛写真已下は御影に受取証を添て之を贈るべし且つ右靈名は即ち回向簿に登録して永く二世の冥福を修し其の賽錢喜捨金は東京三井銀行に預け置て大佛殿再建の費用に充て以て各人各佛の利益を共にせんことを望む

喜捨金請取所

相模國鎌倉長谷村 高德院

東京日本橋区麁河町 三井銀行

東京芝公園北新谷 信成寮

横浜海岸通老丁口 三井銀行分店

東京淺草黒船町 本院出張所

相模横須賀汐留町 三井銀行支店

武州八王子八幡宿 三井銀行支店

相模小田原駅 三井銀行支店

○日課勧進之序

夫れ當寺は天平の昔し聖武天皇の勅願に依て行基菩薩の開創したまへる東國總國分寺の旧跡にして殊に今安置したてまつる青銅五丈の大佛は晩て鎌倉御所の稱多野局右大將頼朝卿の遺志を繼ぎ多年幾許の辛苦を嘗め又將軍宗尊親王の篤き

外護の力に依て建長四年に鉄たてまつれる所なり然るに其後數度の災禍に罹り殊に明応四年の秋由井が浜の浪あらく揚りさしもに壯宏たる七堂伽藍も皆悉く流れ失て遣す所は僅に今安置する大佛と故の礎石のみなりし抑く當寺の大佛は日本三大佛の一その中にも別て相好円満したまひて見者無厭の尊容は何れの国にも比類あらし然るに大殿破壊の後は紫磨金山も雨に濡れ風に暴されたまふこと此にほとんど四百余年はらはぬ庭の礎石の苔のみまして水無瀬川陽伽香華の供養さへ届き兼たる風情なるは世にあさましき限にて當時希有の大業もほとんど専に跡を絶え比類あらざる尊容も漸やく損壊したまわんする景状なれば御国人は更にも言はず海外諸國の人々まで來り詣づる輩は歎き惜まさるものあらず況てや貧道此寺に住職たるの任をうけ争てか之を坐視するに忍ひんや此に於て其の及び難きを頗りみるに追あらず身命を限りに誓をして何にもして大殿を再建し永く尊容を末世に住め一つには抨指勝仰の輩をして二世安樂の利益を得せしめ又二つには我国の古代の希有なる供養を後の代に伝へ海外諸國の人々にも国の文化を視さんと欲するなり然ながら当寺は固より定まれる檀越なく又謹社などいふものあらざれば其の資財を得るの道は専ばら大方有志の捐助を募り集めて大成するの外はあらず然れば此

頃其由を官府に告げ已に其許可を蒙むれり哀れ大方有志の諸君詣ふ貧道が發願の微志を憐れみ各々先に記する日課法によりて淨資を喜捨して速かに大殿再建の功を遂げしめたまへ抑く一針一草も各人各佛なりとかや況てや日課修行の功德を併せて法王冥頸の利益何ぞ唐捐ならん近くは則ち福寿を持ち遠くは則ち蓮台に無生の勝果を結ばんことを因て謹んで勧進することかくのことし

維時明治十二年己卯九月上浣の日

神奈川県下相模國鎌倉大佛別當 高徳院

以上によつて、「鎌倉大佛殿再建日課表」の意味するところと、「日課勧進之序」の内容は明らかである。

矢田部が自ら書いている通り、「鎌倉の大佛に詣でて感あり」の第一節は、「日課勧進之序」に記されている通りの大佛建立からの歴史を説明の表現を借用して書いたものである。

第二節の書きぶりから見ると尚今は、初めて鎌倉の大佛に詣でたように見える。それだけに強い印象をえて、この詩を書いたにちがいない。第三節第四節は、厚い信仰心によって建てられた大佛が明治の今は見物・鑑賞の対象となつてゐる人の心の移ろいやすさを感慨をこめて述べ、第五節では進化論に言及し、

第六節では大佛の美しさを讃美して終つてゐる。

「日課勧進之序」を読み合せてみると、「何にもして大殿を再建し永く尊容を末世に住め……我国の古代の希有なる供業を後の代に伝へ海外諸国の人々にも國の文化を視さんと欲するなり」ということばに尚今は大きく心を動かされるところがあつたのではないか。それでなければ、第六節は発想されなかつたのではないかとさえ思われる。

残念なことに、この大佛殿再建の悲願は成就しなかつた。谷田部尚今が再建のための喜捨をしたかどうかは不明である。

四 おわりに

ゼミで学生たちと進めている「新体詩抄」の注釈作業の過程でいろいろ気づくことがあつた。日本近代詩の鼻祖である「新体詩抄」は、外山正一、谷田部良吉、片上哲次郎の東京大学三教授の手に成るものであつたためにその影響、反響ともに大きなものがあつた。が、今日「新体詩抄」を読んでみようとするとき、基礎的な作業からやらなければならない。たとえば、巻頭の序や篇中の詩の前に付されている序言の正確な読み、詩の漢

字書きの語の正しい読み、現行の辞書に登録されていない語の意味、雑誌等の初出と「新体詩抄」本文との相違（校異）、訳詞の場合は原詩との対照など。訳詞の場合は、森亮氏の注釈（『日本近代文学大系52 明治大正譯詩集』）が参考になる。本稿に紹介した、大佛殿再建「日課勧進之序」は、こうした作業過程の中で生じた問題が幸運にも解決された一例である。

高徳院住職佐藤常雄師の御厚情に深く感謝申し上げる。